

# 暴言・暴力・迷惑行為等について

当院では、基本理念のもと、1人ひとりの患者さんに良質な医療の提供を目指し、日々取り組んでおります。皆さんが安心して診療を受けられるために、病院職員や他の利用者の皆さんに対して、次のような行為が認められた場合には、外来及び入院を問わず、以後の診察をお断りする場合や、必要に応じて警察介入を依頼することがありますので、予めご了承くださいとともに、ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 大声や奇声、暴言または脅迫的な言動により、他の病院利用者や病院職員に迷惑を及ぼすこと（尊厳や人格を傷つけるような行為）
2. 来院者および病院職員に対する暴力行為、もしくはその恐れが強い場合
3. 解決しがたい要求を繰り返し行い、病院職員の業務を妨害すること（必要限度を超えての面会や電話等を強要する行為等）
4. 病院職員にみだりに接触すること、卑猥な発言などの公然わいせつ行為及びストーカー行為をすること
5. 正当な理由もなく院内に立ち入り、長時間とどまること
6. 医療従事者の指示に従わない行為（飲酒・喫煙・無断離院等）
7. 病院側の上承を得ず撮影や録音をすること
8. 謝罪や謝罪文を強要すること
9. 院内の機器類の無断使用、持ち出し、または器物破損行為
10. その他、他の病院利用者や病院の迷惑と判断される行為、および医療に支障をきたす迷惑行為
11. 受診に必要な無い危険な物品（刃物・爆発物など）を院内に持ち込む
12. SNS などソーシャルネットワークを使い、暴言や虚偽の内容を拡散させる、または当院の関係者に対する誹謗中傷等を行う行為
13. その他、病院長が必要と判断したとき

※なお、せん妄などの病的体験からの暴力・暴言に関しては、専門スタッフにより対応しています。